

# 「ともに暮らす東志賀」

## ささえあいたより 第79号

令和6年2月13日

### 活動報告

令和5年12月1日～令和6年1月31日

東志賀学区福祉推進協議会  
地域支えあい事業委員会

#### 生活支援事業

- ・携帯電話の操作 : 1件
- ・テレビの不具合 : 1件
- ・粗大ごみ搬出 : 1件
- ・エアコンの掃除 : 1件
- ・家賃支払い、法務局供託の付き添い : 1件
- ・段差解消スロープ設置 : 1件

#### 認定事業

- ・見守り(高齢者) 14件
- ・登下校の見守り(児童)
- ・ふれあい給食 12月5日
- ・子育て広場 : 12月6日・1月10日
- ・認知症カフェ(なもなも) : 12月8日・1月12日
- ・子ども食堂 : 12月13日 1月29日(食堂)  
12・1月 19・29日 (フードパントリー)
- ・子ども居場所づくり : 12月2日 1月13日
- ・ふれあいサロン : 12月8日 20日 1月12日 24日
- ・民生委員活動高齢者子育て・年賀状 : 2件

小計 12件

小計 34件 合計 46件



今まで発行した  
「支えあいたより」を  
こちらからご覧になれます

### 消防団の活動によるささえ合い

消防団は地域の防災をささえる最も身近な組織で、重要なボランティア活動のひとつでもあります。消防活動をはじめ各種の予防警戒活動及び防災指導などを行います。災害が発生した際には、消防署と連携して現場へ駆けつけ、消防署員が消火活動に専念できるよう、交通整理や立ち入り規制などを担当支援します。毎月の「ポンプ訓練」や19日の「防火広報夜回り」が主な活動となっていますが、春と秋の「全国一斉火災予防運動」期間と、年末特別消防警戒で学区内の夜回りを実施しています。出初式や観閲式、河川敷での水防訓練などの公的行事への参加に加え、学区では防災委員会と協力し、自主防災訓練や盆踊大会など、防火・防災警戒も重要な活動のひとつです。大規模な災害に見舞われた際には、消防署などは被害が最もひどい箇所の消火と救援を優先して出動するため、公的な救援が来るまでは、地元の市民が自ら消火にあたり、お互いを助け、命を繋ぎとめていく力が必要になります。その要が地元の消防団です。(犬飼邦雄さん)



ポンプ訓練

### 消防団員の思いと願い

災害は何時起きるか判りません。「家具の転倒防止対策」をするなど日頃から減災に心がけ、有事に関心を持つ事が重要です。また、保存食や水の備蓄、停電・断水などライフラインが止まった際への備えも日頃から心がけましょう。ここからは消防団からのお願いです。最近の団員は、本業はサラリーマンが多く、平日の昼間など有事に現場へ出動できない事がしばしばです。また25名の定員に対し、現在18名であり定員割れとなっています。高齢化も課題です。我こそはと、地元でボランティア活動をと考えている方、一番身近なささえあいの活動が消防団員です。18から65歳未満の健康で特に若い方、性別は問いません。是非この機会に申し出て下さい。



AED訓練

### 編集後記

まもなくガラケーが使用終了を迎えます。不慣れな方々にスマホの使い方を教えていく必要があります。スマホが使えないと日常生活が難しい時代が到来します。肉親ですと以外と難しいようです。また家賃の供託のために法務局に行く必要のある人も散見されます。私たちには法的な支援はできませんが、付き添いなどできる範囲で。消防団の紹介を投稿いただいたのは、「地域のささえあい」にとって、無くてはならない存在と思ったからです。特に地域の弱点や弱者を救うことを荷われているからです。若手の参加を期待します。

ちょっとした困りごとは相談窓口 お電話でも受け付けいたします

開設日時：毎週水・金曜日 9:30～12:00

☎ 080-3651-7435

相談窓口：東志賀コミュニティセンター



認知症カフェ なもなも

第2金曜日 午後2時～4時

場所：東志賀コミュニティセンター

連絡先：☎ 090-3587-2270 駒田

